

公益財団法人 静岡県国際交流協会 Shizuoka Association for International Relations

2022年5月スタート 国連外国語講座 受講者募集！！

English
information
is
included!!

経験豊富な外国人講師によるレッスンです。クラスメイトと楽しみながら英語を学びましょう！

中部地区（静岡市） 英会話

講座名	クラス内容	開講期間	定員
英会話初級	簡単な文から積極的に話すことが目標	5月9日～7月11日（毎週月曜日）	20名×2クラス
英会話初中級	話せる語彙や文法を増やす練習など	5月10日～7月12日（毎週火曜日）	20名×1クラス
英会話中級	自己感情表現やスムーズな日常会話	5月11日～7月20日（毎週水曜日、7月13日を除く）	20名×2クラス
英会話上級	時事問題などを流暢にディスカッション	5月12日～7月14日（毎週木曜日）	20名×2クラス

英会話クラス 共通事項

※各クラスの日程は、天候、会場等の都合により変更となる場合があります。

開講時間：18時45分～20時45分

開講場所：静岡県教育会館（静岡市葵区駿府町1-12 ★北街道沿い、セノバ向かい）

受講料：16,000円（当協会会員15,000円） ※別途テキスト代が2,000円程度かかります。

中部地区（静岡市） ハングル

講座名	クラス内容	開講期間	定員
ハングル入門	文字や単語、簡単な文を使って会話	5月13日～7月15日（毎週金曜日）	20名×1クラス
ハングル初級	正しい文法で正確な意思の疎通が目標	5月10日～7月12日（毎週火曜日）	20名×1クラス

ハングルクラス 共通事項

※各クラスの日程は、天候、会場等の都合により変更となる場合があります。

開講時間：19時00分～20時45分

開講場所：静岡県観光・国際交流センター（静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階）

受講料：16,000円（当協会会員15,000円） ※別途プリント代が1,000円程度かかります。

※新規受講者は別途テキスト代が3,000円程度かかります。

東部地区（沼津市） 英会話

講座名	クラス内容	開講期間	定員
英会話初級	簡単な文章で話せるようになることが目標	5月10日～7月12日（毎週火曜日）	20名×1クラス
英会話初中級	実用的に使えるフレーズを増やす	5月12日～7月14日（毎週木曜日）	20名×1クラス
英会話中級	表現力を高め、自然な英語を目指す	5月13日～7月15日（毎週金曜日）	20名×1クラス
英会話上級	幅広いトピックについてディスカッション		20名×1クラス

英会話クラス 沼津会場 共通事項

※各クラスの日程は、天候、会場等の都合により変更となる場合があります。

開講時間：18時45分～20時45分

開講場所：沼津労政会館（沼津市高島本町1-3）

受講料：20,000円（当協会会員19,000円） ※別途テキスト代が1,100円～3,600円程度かかります。（上級クラスはテキスト代不要）

申込方法：静岡県国際交流協会ホームページ(<http://www.sir.or.jp/>)の申込フォームよりお申し込みください。

または電話、E-mail、Faxいずれかの方法で下記①～⑦をご連絡ください。

①希望講座 ②希望会場 ③氏名（フリガナ） ④住所 ⑤日中の連絡先

⑥返信先のE-mailまたはFAX番号 ⑦当講座受講経験の有無

申込期間：3月1日（火）～4月13日（水） ※定員に達し次第終了します。

※各講座は新型コロナウイルス感染拡大の状況により、開催を中止することがあります。

申込先：（公財）静岡県国際交流協会 Tel：054-202-3411 Fax：054-202-0932 E-mail：kokuren@sir.or.jp

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階 URL：<http://www.sir.or.jp/>

Free Consultation by a Certified Administrative Procedures Legal Specialist (Hamamatsu)

Free consultation services with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist. You can consult about residency, vehicle registration, nationality, marriage, divorce etc. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages, please contact HICE.

- When: March 5, Saturday, March 17, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a labor and social security attorney and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: March 9, Wednesday, 10:00~12:00 (Labor and social security attorney), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg. 2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and

representative, Japanese who has dealings with foreign residents.

- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation by a Lawyer (Hamamatsu)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages, please contact HICE.

- When: March 12, Saturday, March 24, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Consultation on Medical, Welfare, Legal Matters etc. (Shizuoka)

Consult us about your illness & disability, legal issues, work & life, your child's development & other matters. Foreigners are also welcome to consult.

- When: March 12, Saturday, 13:30~15:30
- Where: Shimizu Health and Welfare Center 4F (2-12-1 Shibukawa, Shimizu-ku, Shizuoka City), Shizuoka Prefecture

Shimoda Government Building 2F(Naka 531-1, Shimoda City), Kikugawa City General Health and Welfare Center(Hansei 1865, Kikugawa City), Higashiizu Town Library 2F(908-8,Naramoto,Higashiizu-cho)

- Who can consult: Anyone (Please apply)
- Fee: Free
- Application: Please apply by phone.
- Contact: Shizuoka City Shimizu Medical Association
- Phone: 054-344-0550

Free Consultation by an Immigration bureau staff (Shizuoka)

Nagoya Regional Immigration Bureau will hold a free consultation for foreign residents in Shizuoka Prefecture. Consultation regarding visa problems even online is available for free. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: March 15, Tuesday, 13:00~16:00
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg.2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Fee: Free
- Limit: 5 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with an administrative scrivener and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.



フジドリームエアラインズ

☎ 0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、
営業時間 7:00~20:00(年中無休) 050-3852-1669をご利用ください。

URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ

☎ 054-354-3360

URL www.dream-plaza.co.jp



フェルケル博物館

☎ 054-352-8060

URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



鈴与グループ

外国人のための無料相談会



日本の生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。



社会保険労務士相談会

開催日

毎月第2水曜日の午前
3月は3月9日 水曜日

時間

10:00 ~ 12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、
労災保険、健康保険、年金について



弁護士相談会

開催日

毎月第2・月末の水曜日
3月は3月9日、3月30日 水曜日

時間

13:00 ~ 16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題など
あらゆる法律相談



行政書士相談会

開催日

毎月月末の水曜日の午前
3月は3月30日 水曜日

時間

10:00 ~ 12:00

相談できること

在留資格、離婚など



入国管理局相談会

開催日

毎月第3火曜日
3月は3月15日 火曜日

時間

13:00 ~ 16:00

相談できること

在留資格



会場

静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

対象

外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

参加費

無料

定員

午前3人、午後3人

通訳

ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語

申込方法

事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。

相談方法

ビデオ電話、電話、または直接会って相談ができます。

その他

相談日の前の日にもう一度連絡をください。来れない場合はかならず連絡ください。

静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号：054-204-2000

メールアドレス：sir07@sir.or.jp

Facebook：Adviser Shizuoka

Messenger：@adviser.shizuoka

- When: March 30, Wednesday, 10:00~12:00 (Administrative scrivener), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg.2F, 14-1 Minami-cho, Surugaku, Shizuoka City)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

相談会

CONSULTATION

医療 福祉 司法 なんでもかんでも相談会

病気や障害のこと、法律のこと、仕事や生活のこと、お子さんの発育に関すること、その他の困りごとなんでもご相談ください。外国人の方もお気軽にご参加ください。

- 開催日/3月12日 土曜日
- 時間/13時30分~15時30分
- 会場/清水保健福祉センター4階 医師会会議室(静岡市清水区洪川2-12-1)、静岡県下田総合庁舎2階(下田市中531-1)、菊川市総合保健福祉センター(菊川市半済1865)、東伊豆町立図書館2階会議室(東伊豆町奈良本908-8)
- 対象/どなたでもご相談いただけます。
- 参加費/無料
- 申込方法/事前に電話で予約をしてください。
- 連絡先/静岡市清水医師会
- 電話番号/054-344-0550

外国人のための無料行政書士相談(浜松)

在留、国籍、離婚、自動車登録などの相談に対応します。

- 開催日/3月5日 土曜日、3月17日 木

曜日

- 時間/13時00分~16時00分
- 会場/浜松市多文化共生センター(浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階)
- 対象/外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳/英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費/無料
- 定員/4名(要予約)
- 申込方法/事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先/浜松国際交流協会(HICE)
- 電話番号/053-458-2170

外国人のための無料弁護士相談(浜松)

弁護士に無料で相談ができます。

- 開催日/3月12日 土曜日、3月24日 木曜日
- 時間/13時00分~16時00分(受付は9時00分~12時00分)
- 会場/浜松市多文化共生センター(浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階)
- 対象/外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳/英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費/無料
- 定員/4名(要予約)

Free Consultation on Status of Residence (Hamamatsu)

Free consultation services with the Immigration Bureau. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages, please contact HICE.

- When: April 7, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.

●申込方法／事前に申し込みが必要です。
3日前までに電話または来所にてお申し込みください。

●連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
●電話番号／053-458-2170

在留資格に関する無料相談（浜松）

主に在留資格手続き申請の個別ケースについて、入管職員が直接お答えします。

- 開催日／4月7日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター（浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階）
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費／無料
- 定員／4名（要予約）
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。
3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会（HICE）
- 電話番号／053-458-2170

その他

OTHERS

外国語の世界に触れてみませんか？御幸町図書館多言語コーナーのご案内

御幸町図書館では、外国語の図書や絵本などを多数収集・所蔵しています。その数は約8,000冊。主な言語は英語、中国語、韓国語、ポルトガル語ですが、絵本は29か国語、雑誌は4か国語20タイトル以上をご用意しています。日本語以外を母国語とする方だけでなく、外国語や文化に興味のある方におすすめの資料がいっぱい。書棚を眺めるだけでも新しい出会いがあって楽しいですよ。5階多言語コーナーにぜひお越しください。

- 会場／静岡市立御幸町図書館（静岡市葵区御幸町3-21 ペガサートビル4階・5階）
- 連絡先／静岡市立御幸町図書館
- 電話番号／054-251-1868

湖西国際交流協会（KOKO）設立30周年記念動画

湖西国際交流協会は、設立30周年を記念して30年を振り返った動画を作成しました。設立時から今に至るまでのKOKOの歴史、昔の苦労話や懐かしい出来事を盛り込んだ動画となっています。湖西国際交流協会のyoutubeチャンネルからご覧いただけます。

- 連絡先／湖西国際交流協会
- 電話番号／053-575-2008
- メールアドレス／asocia@kosai.org

春から始める「日本語教師420時間」学習説明会

日本語教師になるための420時間カリキュラム、春からの学習をご検討の方に向けた説明会です。静岡校・浜松校で開催、希望日時をご予約下さい。来校またはオンラインで参加可能です。

- 開催日／3月1日 火曜日～3月27日 日曜日（平日夜、土日も対応可）
- 時間／所要時間約1時間ほど
- 会場／静岡校（静岡市葵区紺屋町11-4 太陽生命静岡ビル5階）浜松校（浜松市中区鍛冶町140浜松Cビル6階）、またはオンライン（Zoom）
- 対象／日本語教師に興味がある方
- 参加費／無料
- 申込方法／お電話にてお問合せください（要予約）
- 連絡先／ヒューマンアカデミー静岡校・浜松校
- 電話番号／0120-15-4917（静岡校）
0120-49-0192（浜松校）

（公財）静岡県国際交流協会 事業報告①

令和3年度 外国人支援者を対象とした連携研修会

当協会では、外国人からの相談に多言語で対応する窓口、静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」を、静岡県から委託受け運営しております。また、今年度は、静岡県社会福祉協議会から委託を受け、自立相談に関し、相談体制の強化を図ることを目的とした通訳業務も実施しています。様々な分野で相談業務等を担当する職員に外国人の相談に必要な知識を身につけてもらうとともに、相互の交流を図り、外国人住民支援相談機関相互のネットワーク構築を目指すための連携研修会を、西部、中部、東部の参加者に分かれオンラインで開催しました。

<日時/参加者数>

（西部）1月17日（月）/46名 （中部）1月25日（水）/49名 （東部）2月3日（木）/48名

<参加者>

各関係機関外国人相談員、通訳者、相談業務担当者、専門家等

（行政窓口、市町国際交流協会、社会福祉協議会、社会福祉人材センター、社会福祉士会、ジョブステーション、出入国在留管理局、住宅供給公社、法テラス、弁護士会、行政書士会、社会保険労務士会、医師会等）

<内容>

① 外国人相談事例紹介及び専門家による解説（13:00～14:00）

西部：（労働）静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ相談員・特定社会保険労務士 中谷 江津子 氏

中部：（法律・DV）弁護士 堀尾 純矢 氏

東部：（外国人の在留資格と手続きについて）名古屋出入国在留管理局 審査管理部門 在留支援担当 勝 久美子 氏

講座の始めに、労働、法律、在留資格について、それぞれの専門家を講師に迎え、相談事例の紹介と解説を行いました。

労働に関する解説では、社会保険労務士の中谷氏から、退職時の手続き、労働契約や社会保険について実際に寄せられた相談事例を基に、ポイントを解説していただきました。有給休暇取得の考え方、有期と無期労働契約の違いや書面締結の必要性、雇用形態に関わらず妊娠や出産に関連した各種手当金の制度、給与から引かれる社会保険のことなどについて、言葉の壁や制度の違いがある外国人の方にとって理解することが難しいこと、それを踏まえて、外国人と企業との仲介に入り、適切な相談窓口につなぎ通訳支援を行った結果、良い解決に結びついた事例等を紹介いただきました。外国人相談対応の注意点として、法律用語でなく分かりやすい用語で対応する必要性、各国の文化や考え方の違いも尊重した上で、日本の制度について理解してもらうことの重要性などが挙げられました。

法律については弁護士の堀尾氏に解説していただきました。日々の相談業務の中で、弁護士に相談したいといった、外国人からの

東部の研修会では、名古屋出入国在留管理局から、外国人の在留資格と手続きについて解説していただきました。外国人から寄せられる相談には、在留資格が密接に関わってくるため、在留資格についての基本的な知識を身に付けておくことが大切です。相談される方が多い永住許可申請に必要な書類や要件について、留学生や技能実習生の在留資格変更について、離婚に伴う在留資格の変更手続きについての事例を解説していただきました。現在は特にコロナの影響で帰国できない留学生や実習先の経営悪化により継続が困難になった技能実習生から、在留資格の延長や変更に関する相談が多く、特定活動等への資格変更の流れや、更新の要件などといったことについて、制度の詳細も説明していただきました。

森町社会福祉協議会、清水町社会福祉協議会、静岡市清水医師会の担当者から、福祉に関する外国人相談の事例についての解説や、取り組みについて説明いただきました。

新型コロナウイルスの影響を受け、生活困窮に陥った南米出身相談者の事例について、どのように支援に繋げることができたか、相談を進めていく中で感じたコミュニケーションの難しさや、相談対応の際に重要なことを紹介していただきました。社会福祉協議会が窓口となっている新型コロナウイルスに係る主な支援である、生活福祉資金の特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住居確保給付金、生活困窮者自立支援制度などについても説明がありました。子どもに親の失業や悩みなどについて通訳をしてもらわなければならなかった状況や複雑な制度を理解してもらうのが難しかったこと、機械通訳の限界を感じたことなどの経験を経て、通訳を介したり、様々な関係機関と連携したりしたことで必要な支援に繋げることが出来たと説明がありました。子どもの支援では、外国人の子どもの教育支援をしているNPOとも連携した日本語定着支援やフードバンクの食料支援にも取り組んでいます。今後も、外国人の生活背景や文化理解等を学ぶ研修を実施していきたいと説明がありました。

清水町ではコロナの影響を受けて、新規相談件数が17倍に増加し、外国人相談者が窓口に来られるようになったとのことです。コロナの影響で仕事が無くなった、お金が欲しい、食べ物が欲しい、単純に困っているといった内容の相談が寄せられました。外国人の方の相談は、言葉や制度の理解が難しいこと、社会福祉協議会単独での対応では困難な事例が出てくることが挙げられました。貸付などでは、母国への送金者が多いこと、世帯を把握するにも外国人はシェアハウスを利用していることも多いなど、外国人ならではの困難な状況も見え、応援職員でも対応できるように、制度利用時に重要なポイントとなる部分を意識しながら、手順の作成と共有をされたそうです。また、翻訳機器の導入や、制度内容を理解できるよう、シンプルで明確な説明を心掛けたりするなど、工夫を凝らしながら相談対応に取り組まれていました。また、自分達でも対応できるよう、地域に住む外国人の背景や、相談者の特性の違いを理解することの必要性や、今後に向けた長期的な支援体制の検討が始められているとのことでした。外国人相談者との関係づくりを大切にしながら、今後の特例貸付の償還や償還免除申請などの難しい内容等についても、関係機関と連携を強固にして対応していきたいと説明いただきました。

外国人相談対応事例を基に、相談を各支援機関にどう繋がれば良いのか、本当の困りごとを確認するために大切なこと、工夫している取組などを紹介していただきました。相談対応する際に、外国人はそもそもこの窓口相談したら良いのか分からないため、内容をしっかりと整理し、連携しながら適切な相談機関に繋ぐことが必要となり、普段から各機関が顔の見える関係を作っておくことで、よりスムーズに支援を進めることが出来ると説明がありました。また、正確に相談対応するために必ず通訳をお願いすることや、外国人特有のポイントである在留資格の確認や生活背景などを掴み、課題を整理し、適切な専門機関と連携していくこと、また、一つの相談の裏に隠れている根本的な問題を見つけ出すことも大切だと教えていただきました。工夫している取り組みとして、オンラインで遠方の支援者と繋ぐことで、より多くの相談に対応できるようになったことなどを紹介していただきました。

参加者の方からは、改めて支援体制や連携について考える機会となった、事例と解説がセットになっていたのも、具体的にわかりやすかった、相談者の出身国にあった方法で相談できる環境を整備・提供する必要がある、社会福祉協議会の支援内容を聞いて、こんなにたくさんの支援があったのかと感心した、これらの情報を更新していく必要性を感じた、様々な機関の業務を知ることができて良かった、互いの顔が見れたことにより今後の協力が可能になると思う、といった感想をいただきました。

[illegible]

外国につながる高校生を対象とした日本語教育事業

日本社会で自立した生活を送るために必要な日本語能力を養うことを目的とする日本語クラスを浜松北高校（浜松市）及び誠恵高校（沼津市）で実施しました。日頃の授業理解に困難を抱える生徒や、日本語能力試験の受験を希望する生徒たちが参加しました。

浜松北高定時制でバイリンガル支援員と共に日本語クラスを担当して半年。先日、12月に実施された日本語能力試験（JLPT）の結果発表があり、N3を受験した4名の生徒全員が合格し、まずはほっとしているところです。

当初、日本語クラスの内容として試験対策のことだけを考えていましたが、生徒たちが受験するまでには他にも課題がありました。申し込み、受験料の用意・振込、会場までの交通手段など、各段階でサポートが必要でした。高校卒業後、社会に出る彼らにとって、JLPTは日本語の試験であるだけでなく、タスクで学ぶ機会でもあることに気づかされました。

日本語クラスは、定時制の授業が始まる前のゼロ時間目に実施しています。主にJLPTの読解対策と漢字練習をしています。ほとんどの生徒はアルバイトをしており、出席は生徒の自主性に任せているため、来る時間も出席メンバーも定まらないのが実情です。また、「自分は困っていない」と感じているのか、そもそも日本語クラスに足を向けない生徒がほとんどです。どんな支援をすれば生徒が「出席したい」と思うのか、まだ生徒のニーズをつかみきれないでいます。

生徒たちは、国語の課題に困ると日本語クラスに持ち込みます。作文や俳句作りなど、すべてを自分で仕上げるのは難しいですが、少し助言をすればなんとか進めることができます。このような足場掛けこそ必要な支援だと感じますが、継続的な支援として何ができるのか悩むところです。

高校生支援は、まだ手探り状態です。生徒自身がニーズに気づいていないように感じられます。学校の先生にもお話を伺いながら、日本語指導者としてできることを考えていきたいと思っています。

にほんごNPO 岡田理江



2021年9月から週1回、1時間という非常に限られた短い時間ではありましたが、誠恵高校での日本語レッスンは、生徒をはじめ、高校の先生方、日本語を教える私たちにとっても非常に実りのあるものになったと思います。

実際に授業を担当していた私が最も印象に残っているのは、このクラスを始める前、私たちが初めて誠恵高校を訪れ、同校に在籍する海外ルーツのある生徒たちを集めて「日本語を勉強、練習するクラスを始めますよ」という説明会を行った際のことです。そのとき同席していた同校の先生が、説明会が終わったあとに「(生徒のひとりの) Aさんがとても楽しそうにしていた。彼女があんなふうに笑っている顔はめったに見られない」と語っていたことです。

クラスが始まってからも、嬉しい変化がありました。はじめのうちは、こちらから声をかけないと「わからない」という意思表示をしない生徒たちが多かったのですが、回数を重ねると、控えめに手を上げたり視線を送ったりして、漢字の読み方や言葉の意味を質問することが増えてきたのです。普段教室ではしづらい「質問する」ということが、日本語レッスンの時間ならできる。一緒に支援して下さった高校の先生方のお力添えもあり、生徒たちがこのような気持ちで参加できていたのだと感じています。

海外にルーツを持ち、日本での学習や生活で困難に直面している子どもたちが週1回、ほんのちょっとの時間でも楽しく過ごせる時間を提供できたのであれば、我々としても国際社会の一助になったのではないかと感じています。

Grandeur Global Academy 沼津校 渡辺寛成、藪下千尋



インドネシアのお嫁さん

藤枝市出身の加藤日向さんとインドネシア出身のナオミ フェリシアさんが2年前に結婚され、今はインドネシア ジャカルタに住んでいます。

朗らかで、素早い反応をしてくれるナオミさんのことを、お姑さんはどう思っているのでしょうか。加藤尚子さんにお話を伺いました。

Q 尚子さん、息子さんが日本人でないお嫁さんを紹介されたときはどう思いましたか？

A 「自分は結婚はしないかもしれない」と、息子は常に言っていましたし、のんきで、マイペースな性格で、結婚などは縁がないと思っていましたので、みなさんは意外に思われるかもしれませんが、「まずよかった!!」と思いました。

息子はどこにでも住め、何でも食べられ、気が長い性格で、神経質でない人間性だから、順応していただけるのでしょう。自分の考えはしっかりもっているのですが、なかなか自分を前に出さない性格なので、あちらの家族ともナオミさんともうまくいっているのでしょうか。

ナオミさんはお母さんと2回日本に来ていますが、2度目は我家に泊まってくれました。その時の感想は、平凡な家庭に育った、しっかりした、明るい性格のようで、安心しました。

たまたま外国籍のお嫁さんだ、ということで、別に違和感も何もありませんでした。

夫は、娘がお嫁にいくのであれば、外国籍の男性が家族を養えるか心配ですが、お嫁さんが外国籍なら、自分の息子ががんばれば家族を何とか養えると思ったようです。



▲左 尚子さん 右 ナオミさん

Q ご両家の顔合わせなどは出来たのですか？

A 両家の顔合わせをしようとインドネシアに向かったのですが、旅行会社の手違いで、空港で私のパスポートの日数不足が発覚、家に引き返すことになってしまいました。

結果、夫だけが、インドネシアに行くことになってしまったんです。心配しましたが、現地では、カメラマン付きの名所旧跡を案内してくれるなど、ナオミさんの親戚等みんなから至れり尽くせりの歓迎を受けたようで、感激して帰国しました。

Q 結婚式は予定されていますか？

A ナオミさんが、日本で結婚식을希望しているようで、日向とナオミさんと、静岡の浅間神社に予約して、白無垢の着物もお願いしたようです。コロナで延び延びになっているようですが。

ナオミさんは日本の家族を招待し、インドネシアでも結婚式をやりたいようです。

実はジャカルタの彼女のおばあさんがお亡くなりになり、そのお葬式がズームで送られてきて、私の家族もそれを拝見して、外国のお葬式の模様を経験しました。

家族同士の顔合わせはできていませんが、お互いに家族の様子がかがえて、親近感がわきました。

ナオミさんの家族は海外に知り合いが多く、ズームを使ったそうです。



▲ズームでのお葬式

Q ナオミさんはどんなお嫁さんですか。

A インドネシアでは、家族を大事にする風潮があるらしく、ナオミさんも日本にいる私たちに、まめに生活の現状を電話で知らせてくれます。一人娘さんなので、心配でしたが、しっかりしていて、てきぱきした行動力のある女性なので、本当に安心しています。

家族思いで、旅行の写真、ジャカルタの様子、あちらの家族の動画なども頻繁に送ってくれます。

いつも近くにいるようで、こちらも気楽な気分です。

アジアの他の国の若い女性を知っているわけではないのですが、ナオミさんは働き者で、家族を思い、気働きのある女性で、きっと典型的なアジアの女性のような人なのだろうと思っています。

国際結婚は夫婦の国の歴史、文化が背景にあるので、お互いに認め合ったり、譲り合ったりしなくてはならない部分があるのでしょう。

息子夫婦も仲良く暮らして欲しいと、平凡な願いですが、そう思っています。

2回にわたり国際結婚について、記事を紹介しましたが、いろいろな国際結婚の姿があると思います。何気ない両家族のおつきあいが、私たちに新鮮でした。

これからは日本も多くの外国籍の人と夫婦になるかもしれませんが、加藤さんの家族のように、おおらかにつながっていくといいと思いました。

記：編集ボランティア 邑松亨子

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はブラジル静岡県人会からのお便りです。

Retorno dos treinos de Tennis de Mesa do Departamento de Esportes 【体育部卓球練習復活】

Os atletas de Tennis de Mesa do departamento de esportes reiniciaram os treinos em Outubro de 2021 após mais de um ano e meio parado devido a Pandemia do Coronavirus. Junto com os atletas voltou um pouco de vida no Kenjinkai. Sr. Paulo Hirano do Departamento de esportes, muito obrigada!!!!

新型コロナウィルスのパンデミックの為1年半以上ストップされていた体育部の卓球の練習が2021年10月に復活されました。県人会もようやく活気を取り戻してきました。体育部の平野パウロさん、卓球練習の復活有難うございます!!



国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現させるために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

●寄付をいただいた方

野秋 貴靖 様

幹事さんラクラク。

食べ放題! 飲み放題!

通常¥5,800のところ▼

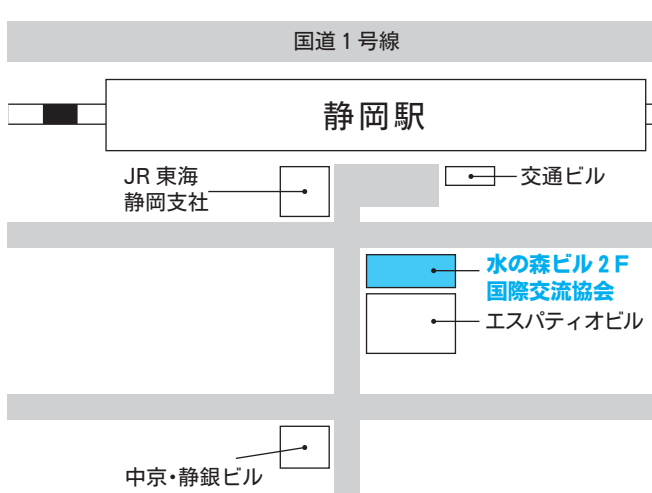
お一人様 ¥4,980

※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek、年末年始などプラン適用外期間もございます

対象人数 4名様以上

ご予約 054-289-6410 | ホテルグランヒルズ静岡
お問合せ

THE TABLE HOTEL GRAND HILLS SHIZUOKA



SIR JOY Press 第280号 2022年3月1日発行

発行/公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
<http://www.sir.or.jp/> E-mail info@sir.or.jp 印刷/池田屋印刷株式会社

